

令和8年度
から

5歳児健診がはじまります！

これまでの乳幼児健診に加えて、
新たに5歳児健診がはじまります

対象：おおむね5歳0か月～5歳2か月のお子様（年中児さん）
※稚内市に住民登録のある方



どんなことをするの？

身長、体重を測ったり、アンケートを元にお子様
の様子をうかがったり、みんなで遊ぶ時間もあり
ます。

医師の診察や専門スタッフによる個別相談も実
施します。

生活のこと

食事のこと

発達のこと

睡眠のこと

お友達とのこと

小学校のこと

など

どうやって受けるの？

健診の1か月半くらい前に、対象の方に案内を
お送りします。

これまでの乳幼児健診と同様に予約は不要で
す。ご都合の悪い場合はご連絡ください。

案内にお子様についてのオンラインによるアン
ケートがありますので、お答えください。

詳しい日程は
二次元コードから
確認できます



問い合わせ

稚内市生活福祉部健康づくり課

電話：0162-23-4000

メール：kenkou@city.wakkanai.lg.jp